

# まちづくりにあなたの声を!

## — 各委員会の市民委員を募集 —

市は、市民ニーズに応えた開かれた行政を推進するため、次の委員会の市民委員を募集します。応募書は、各課で配布または市HPからダウンロードできます。

### 雇用戦略指針 策定委員会

- \*対象/市内在住・在勤・在学中で、7月1日現在で18歳以上の人 ※国・地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く
- \*活動内容/平日の昼間に3回程度、雇用戦略指針の策定などについて審議
- \*任期/7月～策定作業終了日
- \*募集人数/2人
- \*応募方法/5月31日(必着)までに、応募書に雇用施策に関する意見・提案を添えて、商工観光課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp)へ
- \*問合せ/同課(☎47-8596)へ



### 観光戦略指針 策定委員会

- \*対象/市内在住・在勤・在学中で、7月1日現在で18歳以上の人 ※国・地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く
- \*活動内容/平日の昼間に3回程度、観光戦略指針の改定などについて審議
- \*任期/7月～平成29年3月

- \*募集人数/2人
- \*応募方法/5月31日(必着)までに、応募書に観光施策に関する意見・提案を添えて、商工観光課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp)へ
- \*問合せ/同課(☎47-8597)へ

### 人権のまちづくり懇話会

- \*対象/市内在住・在勤・在学中で、7月1日現在で18歳以上の人 ※国・地方公共団体の議員や常勤の公務員は除く
- \*活動内容/平日の昼間に2回程度、人権尊重のまちづくりの実現について会議
- \*任期/7月～平成30年6月
- \*募集人数/2人程度
- \*応募方法/5月20日(必着)までに、応募書に「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」についての意見・提言(800字程度)を添えて、人権擁護推進室(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp)へ
- \*問合せ/同室(☎47-8576)へ

## 市民協働でつくる 男女共同参画社会

＜問合せ＞  
男女共同参画推進室  
(☎47-8549)

市は、男女共同参画社会づくりを進めるため、セミナーへの講師派遣や団体が行う事業への補助を行っています。

### ＜補助対象事業を募集＞

- \*対象/市内に活動拠点があり市内で活動実績がある市民活動団体
- \*募集事業/男女共同参画社会づくりを推進する事業(講演会の開催、啓発活動など)
- \*募集事業数/1事業
- \*補助額/上限5万円
- \*応募方法/5月31日(必着)までに、男女共同参画推進室で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、事業計画書と収支予算書を添えて、同室(〒503-8601丸の内2-29)へ

### ＜セミナーに講師を派遣＞

- \*対象/市内の事業者・団体・グループ
- \*ところ/市内(申込者が会場を手配し、使用料を負担)
- \*講演内容/「女性の人権とDV」、「企業が進めるワーク・ライフ・バランス」など(時間は60～90分間)
- \*申込/開催希望の3週間前までに、男女共同参画推進室で配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同室へ



セミナーの様子

## 危険業務従事者叙勲

政府から、第26回危険業務従事者叙勲受章者が発表されました。市関係者では、次の方が荣誉に輝きました。

- 《瑞宝双光章》 前田 伍一郎氏 元岐阜県警部/警察功労  
岩田 久義氏 元大垣消防組合消防監/消防功労
- 《瑞宝单光章》 松岡 光雄氏 元法務事務官/矯正業務功労

### 5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

### 心配ごとや悩みごと ひとりで抱えていませんか

民生委員・児童委員は、地域を見守る身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役です。

市内では、現在359人の委員が担当地区で活動をしています。



生活上の心配ごとや困りごとなど、ひとりで悩まず、民生委員・児童委員にご相談ください。

詳しくは、社会福祉課(☎47-7214)へ。

## 案内

### 軽自動車の 納税通知書を発送

市は、軽自動車税の納税通知書を5月2日に発送します。納期限は5月31日です。

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをした場合も、平成28年度分の軽自動車税は課税されます。

なお、今年度から納期限内であれば、東海4県のゆうちょ銀行または郵便局でも納付できるようになりました。

詳しくは、課税課諸税G(☎47-8143)へ。

### 一般廃棄物減量 計画書の提出

市は毎年、大規模事業所へ「一般廃棄物減量計画書」の提出をお願いしています。対象の

事業所へは、5月中旬に関係書類を発送します。

\*対象/事業用途に供する延べ床面積が1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者または占有者

\*提出期限/5月末日

\*問合せ/クリーンセンター(☎89-9278)へ

### 経済センサスー活動調査に ご協力

国は、6月1日現在で「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。これは、全国のすべての事業所および企業が対象になります。

調査票は、事業所および企業の規模に応じて国から郵送されるか、調査員により5月20日以降に配布されます。

回答は、インターネットでも可能で、簡単な入力により24時間利用できますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、行政管理課(☎47-8241)へ。

## 5月は自転車の安全利用推進月間

5月は「自転車の安全利用推進月間」です。次の安全利用五則をしっかりと守り、交通マナーの向上に努めましょう。

### 安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルール(飲酒運転・二人乗り・並んで進むのは禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号順守と一時停止・安全確認)を守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

